

12月1日から

問い合わせチャットボット機能に「税金」情報を追加

福岡市では、福岡市LINE公式アカウントと福岡市ホームページにチャットボットを導入し、お問い合わせの多い分野など、市民ニーズにマッチした情報案内等を行っています。

12月1日から、「税金」に関する制度や手続きについての情報を新たに追加しました。固定資産税などの税目を選んで制度の概要を確認したり、税に関する証明書の取得方法や納付方法、オンライン手続きなどについて調べたりすることができます。

◆ チャットボット機能による「税金」情報案内

○福岡市LINE公式アカウント

STEP1
福岡市LINE公式アカウント
「生活情報」をタップ

STEP2
「税金」をタップ

STEP3
調べたい項目を選択する
(例)「税証明」>「オンライン申請」をタップ

○福岡市ホームページ

福岡市ホームページの「チャットでのお問い合わせ」をクリックし、調べたい項目を選択する。

<利用方法>

- ・福岡市LINE公式アカウントでチャットボット機能を利用するには、はじめに友だち登録が必要です。右の二次元コードをご利用ください。
- ・福岡市ホームページのトップページからも利用できます。



◆ チャットボット機能

「チャットボット (chatbot) 」とは、「Chat (チャット:おしゃべり) 」と「bot (ロボット) 」を組み合わせた「ロボットによる自動会話プログラム」のこと。

福岡市LINE公式アカウントや福岡市ホームページでは、日常生活のよくある問合せについて、チャットボットが回答しています。

【問い合わせ先】

○チャットボット機能に関すること

市長室広聴課 担当：永嶋・中島

電話:092-711-4067(内線 1121)

○税金の情報案内に関すること

財政局税務部税制課 担当：舩岡・平

電話:092-711-4202(内線 1604)